

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第22回）
議事要旨

- 日時：令和2年12月8日（火曜日） 13:00～15:00
- 場所：経済産業省 別館3階 312各省庁共用会議室

○ 議題：

- (1) 次期ガス安全高度化計画について
- (2) 規制改革実施計画のフォローアップについて
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (4) その他

○ 出席者：

委員長：倉渕委員長

委員：赤穂委員、植田委員、折田委員、佐藤委員、澁谷委員、菅委員、久本委員、堀委員、本多委員、松田委員、三浦委員、望月委員（村田代理）、吉川委員、和田委員

事務局：太田技術総括・保安審議官、後藤大臣官房審議官（産業保安担当）、正田保安課長、月館ガス安全室長、原製品安全課長、下堀ガス市場整備室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

(1) 次期ガス安全高度化計画について

事務局から資料1-1、1-2に基づき説明した後、委員から次の意見があった。（意見を踏まえアクションプランを再検討することで了承。）

- ・ 新規参入小売事業者については、自主保安の意識を高めるよう誘導する方策も必要。
- ・ アクションプラン同士がお互いに影響を及ぼすことについても考慮されたい。例えば、人手不足を解消するために新しい人を増やすと、人的ミスによる事故が増える、スマート保安を促進すると、災害の激甚化で水害により設備が被害を受ける等、本来であれば水害に強いはずの都市ガスが、スマート保安に対応することで、弱点を作ることになるなど、他方でマイナスの影響が生じることもあり得る。
- ・ 自社工事事故対策について、作業員の教育に重点が置かれているが、事業者の組織マネジメントやガバナンスに対して評価することも必要ではないか。
- ・ 新型コロナウイルスのような感染症の拡大は、一過性ではなく、以降も発生する可能性がある。このような感染症が広がった場合の対応について、今回のコロナ禍で得られた知見をアクションプランにも反映されたい。

- ・ インフラは長期に利用するものなので、デジタルデータや埋設管情報等、他インフラ事業との連携を進めていただきたい。
- ・ スマートメーターの促進は進めていただきたいが、復旧も感震遮断も、あくまで手段であり、バックアップがあることを前提に、ガス漏れがない場合なるべく無用の遮断をしないよう、復旧の効率化のために検討されたい。
- ・ 南海トラフ、首都直下地震は東日本大震災より遙かに大きな規模で被害を受け、全ライフラインの寸断も想定されている。復旧対策については、施策で対策できるところ、法令で対策できるところを見極め、少しでも早く検討を進めておくことが必要。
- ・ 消費段階のアクションプランのうち、CO中毒対策については、学校教育も含め引き続き他省庁と連携されたい。
- ・ スマートメーターについては、電力ではすでに標準化について検討を行っているところ。社会インフラである電力や水道とインターフェイスを揃えるなど検討が必要。
- ・ スマート保安について官民協議会などで横断的な取組は良いと思う。一方、インフラにはそれぞれ特徴があるのでそれを踏まえて検討すべきである。

(2) 規制改革実施計画のフォローアップについて

事務局から資料2に基づき報告した後、委員から次の意見があった。

- ・ 重要なのは、内管保安・工事の実施を担う者の競争環境を整えることであり、一般ガス導管事業者からの当該業務の委託状況については今後もフォローされたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

事務局から資料3に基づき報告した後、委員から次の意見があった。

- ・ 感染症拡大リスクがある中で災害が発生する事態に備え、復旧のための応援人員を現地派遣する際の、感染リスクを最小限に抑える対策を検討されたい。

(4) その他

事務局から資料4-1、4-2に基づき報告。

○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1672